

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和6年
6月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

5月10日に大野ゴム工業株式会社様を訪問しました。

大野ゴム工業株式会社

【安全パトロール】

自社の管理者によるパトロールを行っているだけでなく、他工場の担当者と相互に工場の安全パトロールを行っています。

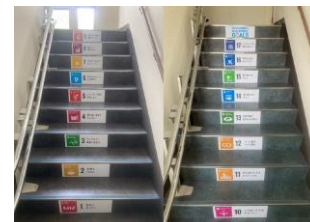
お互いに厳しい指摘を行っており、活発な安全衛生活動が行われています。

改善状況は、写真管理で共有されています。



【階段周知】

階段の蹴上がり面を利用して、SDGSの周知を行っています。誰でも目にする階段の蹴上がり面を有効活用したものです。階段の段数と、SDGS項目がぴったり一致しています。



【構内の交通安全】

工場の構内には、制限速度や一時停止場所を決め、配送トラックにも安全運行に努めています。

道路標識も見やすく管理を行っています。

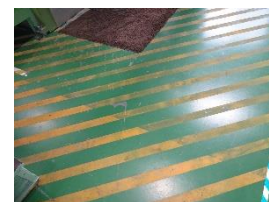


【転倒防止対策】

① 滑り止め塗料

粉末が発生する区域に、滑り止め塗料を塗って転倒防止対策をしています。色を変えて見える化も。

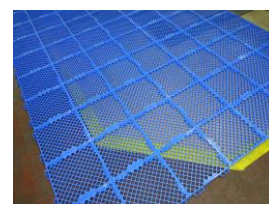
<実際に滑り止めの効果を実感しました。>



② 段差の減少+滑り止め

プラスチックパレットからジョイントマットに変更して、段差を減らしています。

ジョイントマットも、滑り止め効果のあるものを使用していました。



【作業標準書への安全指示の落とし込み】

品質管理を行うための作業標準書に、安全指示書の内容を落とし込んで作成されています。安全と品質の両面からの管理を行っています。

作業中、常に安全指示の内容を確認できるようにしています。

「安全指示」

【車椅子用階段昇降機】

車椅子の方でも、2階の事務室へ移動できるように車椅子用の階段昇降機が設置されています。

現在は、従業員が利用していますが、当社へ来客される方はいつでもりようできる状態になっています。



2 労働災害発生状況

【令和6年4月末現在（前年同期と比較して30件（150%）の増加）】

休業4日以上労働災害 50件（コロナ29件含む）（前年同期20件（同2件））

死亡災害 1件（同0件）

【4月届出の災害事例】

従業員用の通路で、床がぬれていたため転倒し骨折し1カ月の休業見込みとなった。

濡れた床面を放置せず、すぐに拭きましょう。

転倒災害は、長期間の休業を伴う危険のある災害です。転倒災害の防止に努めてください。

3 労働保険の年度更新

令和6年度 労働保険の年度更新期間は
6月3日（月）～7月10日（月）です。
※「電子申請」でも受け付けております。



4 令和6年度「全国安全週間」の準備期間です

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、昭和3年から実施されています。令和6年7月1日から7月7日までを本週間、令和6年6月1日から6月30日までを準備期間です。

本年度のローゴンは、

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

です。

安心して働くことができる職場づくりを目指しましょう。

5 「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

① 高齢労働者の労働災害防止対策コース

- (ア) 転倒・墜落災害防止対策
- (イ) 重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策（腰痛予防対策）
- (ウ) 暑熱な環境による労働災害防止対策（熱中症防止対策）
- (エ) その他の高齢労働者の労働災害防止対策（交通災害防止対策）

② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース

労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、身体機能維持改善のための専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する費用を補助対象とします。

③ コラボヘルスコース

事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用した、労働者の健康保持増進のための取組に要する費用を補助対象とします。

【問合せ先】 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
申請関係 電話：03（6381）7507
支払関係 電話：03（6809）4085



申請対象コース	補助率	補助上限額
労働災害防止対策コース	50%	10万円
スポーツ・運動指導コース	50%	10万円
コラボヘルスコース	50%	10万円

6 熱中症対策の徹底を「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施中!

5月から9月までの間、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。このうち**7月は重点取組期間**です。

早めに熱中症予防対策の取組をお願いします。